

平成 25 年度原子力防災訓練の概要

原子力災害発生時における県の初動体制の確認、並びに国・県・市町村・関係機関の連携体制の強化、住民への普及啓発を図るため、原子力防災訓練を実施

1 日 時

平成 25 年 12 月 1 日（日） 7：30～12：00

2 主 催

岐阜県、揖斐川町、関ヶ原町

3 参加・協力機関

県内全市町村、県警察本部、揖斐警察署、垂井警察署、自衛隊岐阜地方協力本部、陸上自衛隊第 10 師団、陸上自衛隊第 35 普通科連隊、揖斐郡消防組合消防本部、不破消防組合消防本部、不破消防組合西消防署、関ヶ原町消防団、県医師会、揖斐郡医師会、不破郡医師会、県薬剤師会、揖斐郡薬剤師会、県診療放射線技師会、県原子力防災対策アドバイザー、岐阜地方气象台、原子力規制庁美浜原子力規制事務所、関西電力(株) 等

※参加者：約 1,000 名

※主会場の揖斐川町川上地区、関ヶ原町今須地区の住民の参加は 270 名

4 訓練概要

福井県の関西電力(株)美浜発電所 2 号機において、放射性物質漏洩事故が発生した想定の下、県庁での「災害対策本部運営訓練」の他、実動訓練として、県内全圏域での「緊急時モニタリング訓練」、関ヶ原町での「屋内退避訓練」、両町での「安定ヨウ素剤模擬調査・搬送、説明・配布訓練」、揖斐川町での「避難訓練」及び「スクリーニング訓練」、並びに「美浜オフサイトセンターへの職員派遣訓練」等を実施

< 訓練における想定 >

- ・ 関西電力(株)美浜発電所 2 号機で地震に起因する事故が発生し、放射性物質が漏えい
- ・ 揖斐川ルートで本県に流入し、UPZ である同町坂内川上地区において安定ヨウ素剤を服用、屋内退避を実施した後、3 日目に住民が避難し、避難先においてスクリーニングを実施
- ・ 事故当日の気象の変化に伴い、関ヶ原町に放射性物質到来の可能性が浮上したことから、同町においても安定ヨウ素剤を服用
- ・ 発電所は 2 日目に収束に向かう

5 訓練の主なポイントと実施場所

(1) 災害対策本部運営訓練

- ・ 屋内退避・避難・安定ヨウ素剤服用や、緊急時モニタリング実施の方針等の確認・決定
- ・ 揖斐川町、関ヶ原町との接続（原子力防災ネットワークシステム、電話）

< 場 所 > 県庁

(2) 緊急時モニタリング訓練

- ・ 県内 11 箇所のモニタリングポストの放射線データを、県庁で収集・集約
 - ・ 移動モニタリングを県内全圏域で実施
 - ※職員が防護服を着用し、可搬型サーベイメータ及びヨウ素サンプラーにより実施
 - ・ 自衛隊ヘリによる航空機モニタリングの実施
- ＜場 所＞ 県内全域

(3) 屋内退避訓練

- ・ 不破消防組合西消防署等の協力により、同町今須地区住民の屋内退避及び退避状況の巡視確認、屋内退避時の注意点等の普及啓発を実施
- ＜場 所＞ 関ヶ原町今須地区一円

(4) 安定ヨウ素剤模擬調合・搬送及び説明・配布訓練

- ・ 県職員(薬剤師)及び薬剤師会の協力により調合し、県警の協力により両町の各配布場所へ搬送
 - ・ 両搬送先で訓練参加住民に対し、安定ヨウ素剤の効用や服用の注意点等を説明、医師会の協力により、服用時に必要な問診を実施
- ＜場 所＞ 調 合：西濃保健所、西濃保健所揖斐センター
搬送先：揖斐川町川上集会場、関ヶ原町立今須小中学校体育館

(5) 避難訓練

- ・ 県警・自衛隊・揖斐郡消防組合消防本部等の協力により、同町坂内川上地区住民が自家用車や自衛隊車両等により、避難所（同町中央公民館）へ避難
- ＜場 所＞ 揖斐川町川上集会場、同町中央公民館

(6) スクリーニング訓練

- ・ 診療放射線技師会の協力により、避難所での住民へのスクリーニング（身体表面汚染検査）を実施 ※自衛隊の協力により、啓発用に大型除染テントを設置
- ＜場 所＞ 揖斐川町中央公民館

(7) 美浜オフサイトセンターへの職員派遣訓練

- ・ 最新の事故状況及び同センターにおける協議事項等を、県災害対策本部へ報告
- ＜場 所＞ 福井県美浜原子力防災センター（オフサイトセンター）

(8) 訓練参加住民への普及啓発

- ・ 両町の訓練参加住民に、放射線の基礎知識や原子力災害発生時の留意事項、県の原子力防災に係る取組み等を紹介・啓発
- ＜場 所＞ 揖斐川町中央公民館、関ヶ原町立今須小・中学校体育館